

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 6 条第 1 項の規定により、令和 6 年度一般廃棄物処理実施計画を定めたので、今治市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（平成 17 年条例第 168 号）第 11 条の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 5 月 17 日

今治市長 徳 永 繁 樹

記

一般廃棄物処理実施計画

1. 一般廃棄物の排出状況

(1) 処理区域 今治市全域
(ただし、関前地区は広島県呉市への事務委託により除く。)

(2) 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日

(3) 一般廃棄物の排出量(令和 5 年度)

一般廃棄物の種類	排出量	合 計
	小 計	
燃やせるごみ	44,197t	52,675t
燃やせないごみ	2,584t	
粗大ごみ	1,178t	
有害ごみ	51t	
危険ごみ	39t	
資源（集団回収含む）	4,625t	
し 尿	3,284t	23,318t
浄化槽汚泥	20,033t	
動物死体		2,364 件

2. 一般廃棄物の処理主体

(1) 家庭から排出される一般廃棄物

一般廃棄物の種類			収集・運搬主体	中間処理主体	最終処分等主体
燃やせるごみ			市（委託） 排出者	市（委託）	市（直営・委託）
燃やせないごみ					
粗大ごみ			市（委託） 排出者	市（委託）	市（直営・委託）
有害ごみ （電池・蛍光管・水銀計）			市（直営・委託） 排出者	再生資源業者 ※蛍光管は市（委託）が中間処理（破砕）し、再生資源業者へ引渡し。	再生資源業者 （資源化）
危険ごみ （スプレー缶・カセットボンベ・ライター）			市（直営・委託） 排出者	市（直営）	再生資源業者 （資源化）
資源	びん	無色	市（直営・委託） 排出者	市（委託） ※島嶼部のびんは各中継センターで市（直営）が中間処理（破砕）し、指定法人へ引渡し。	指定法人 （資源化）
		茶色			
		その他			
	缶		市（委託） 排出者	再生資源業者	再生資源業者 （資源化）
	ペットボトル		市（委託） 排出者	市（委託） ※島嶼部のペットボトルは伯方ストックヤードで市（直営）が中間処理（圧縮梱包）し、指定法人へ引渡し。	指定法人 （資源化）
	紙類	新聞	市（直営・委託） 排出者	再生資源業者 ※島嶼部の段ボールは伯方ストックヤードで市（直営）が中間処理（圧縮梱包）し、再生資源業者へ引渡し。	再生資源業者 （資源化）
		雑誌（雑がみ含む）			
		段ボール			
		紙パック			
	布類			市（委託） ※手選別後、白色トレイは梱包、プラスチック製容器包装は圧縮梱包し、指定法人へ引渡し。	指定法人 （資源化）
白色トレイ					
プラスチック製容器包装					
し尿			許可業者	市（直営・一部委託）	市（直営・委託）
浄化槽汚泥					
動物死体			市（委託） 排出者	市（直営）	市（委託）

(2) 事業活動に伴って排出される一般廃棄物

一般廃棄物の種類	収集・運搬主体	中間処理主体	最終処分主体
燃やせるごみ	許可業者 排出者	市（委託）	市（直営・委託）
燃やせないごみ			
粗大ごみ			
資源		※上記（１）資源欄と同様	（資源化）

(3) 一般廃棄物処理業（収集・運搬）

①ごみ（一般・資源） 委託・許可業者

収集・運搬区域（地 区）	委託業者名	所在地
今治・朝倉 玉川・波方 大西・菊間	有限会社きたむら運送	今治市喜田村 5 丁目 15-1
	有限会社今治清掃	今治市町谷甲 478-1
	株式会社みたらい	今治市東鳥生町 4 丁目 8-47
	くるしま運送有限会社	今治市東鳥生町 5 丁目 16
	株式会社今治衛生	今治市国分 1 丁目 1-18
	第一環境企業有限会社	今治市東村南 1 丁目 2-38
	有限会社明比金属	今治市朝倉北甲 633-57
	四国クリーンサービス有限会社	今治市黄金町 6 丁目 1-7
	有限会社森建設	今治市波方町樋口甲 1034-1
	有限会社愛掃クリーンセンター	今治市波方町波方甲 1933-72
	有限会社大星運送	今治市大西町星浦甲 1144-1
	大西 NPO スイセイ	今治市大西町新町甲 945
	柚山産業有限会社	今治市菊間町佐方 339
大島	平山 英二	今治市吉海町名 4796
	有限会社宮窪総合運送	今治市吉海町名 2690
	成功開発株式会社	今治市宮窪町宮窪 4182
伯方	愛媛環境有限会社	今治市伯方町木浦甲 3990-3
吉海・宮窪・伯方	F リサイクル	今治市吉海町幸新田 327
大島・伯方・大三島	株式会社ハカタクリーンサービス	今治市伯方町木浦甲 2906-1
大三島	有限会社多和商会	今治市大三島町宮浦 5763-2
大三島	合同会社ヒロミ商会	今治市大三島町宮浦 5363-3

収集・運搬区域 （地 区）	許可業者名	所在地
今治・朝倉 玉川・波方 大西・菊間	有限会社 秋山	今治市宮ヶ崎甲 883-2
	有限会社 植正造園土木	今治市四村 42-2
	有限会社 大星運送	今治市大西町星浦甲 1144-1
	有限会社 きたむら運送	今治市喜田村 5 丁目 15-1
	有限会社 三和興産	今治市菊間町種 4555-1
	四国クリーンサービス 有限会社	今治市黄金町 6 丁目 1-7
	第一環境企業 有限会社	今治市東村南 1 丁目 2-38
	トーセン 株式会社	今治市東村 1 丁目 12-24
	有限会社 フロンティア商会	今治市唐子台東 3 丁目 14-13
	株式会社 みたらい	今治市東鳥生町 4 丁目 8-47
	有限会社 森建設	今治市波方町樋口甲 1034-1
大島	成功開発 株式会社	今治市宮窪町宮窪 4182
	有限会社 宮窪総合運送	今治市吉海町名 2690
伯方	オカダ商店	今治市伯方町有津甲 2321
	株式会社 ハカタクリーンサービス	今治市伯方町木浦甲 2906-1
	藤通商	今治市伯方町北浦甲 2856-2
大三島	有限会社 多和商会	今治市大三島町宮浦 5763-2

②ごみ（品目限定）

品 目	許可業者	所在地
木くず	今治加工 株式会社	今治市喜田村 4 丁目 5－27（喜田村事業所）
	有限会社 多和建設	今治市大三島町肥海 1085－1
	長崎工業 株式会社	今治市徳重 87
	株式会社 ネオリサイクル	今治市天保山 5 丁目 2－15（今治事業所）
	株式会社 リサイクル加藤	今治市喜田村 8 丁目 2－16
家電リサイクル法 限定 4 品目	ワタナベ電工	今治市大西町紺原甲 796-2
	武田 淳	今治市郷新屋敷町 4 丁目 1－2
	松本 健	今治市郷新屋敷町 5 丁目 4－42

（注）品目限定許可業者の収集・運搬区域は今治市全域（関前地区除く）が対象。

③し尿・浄化槽汚泥

収集・運搬区域（地区）	許可業者名	所在地
今治・玉川・朝倉	株式会社 今治衛生	今治市国分 1 丁目 1－18
波方・大西	有限会社 愛掃クリーンセンター	今治市波方町波方甲 1933－72
波方・大西 （浄化槽汚泥のみ）	須賀田管工	今治市波方町養老乙 229－8
菊 間	有限会社 菊間衛生社	今治市菊間町浜 263
大 島	有限会社 宮窪浄園舎	今治市宮窪町宮窪 2956－2
伯 方	有限会社 伯方環境センター	今治市伯方町北浦甲 334
大 三 島	大三島環境	今治市上浦町井口 2444

（４）一般廃棄物処理業（処分）許可業者

事業の範囲	許可業者名	所在地
生ごみ・木くず 堆肥化处理	愛媛有機農園 有限会社	今治市朝倉上乙 1104－51（施設も同じ）
木くず破碎処理	有限会社 多和建設	今治市大三島町肥海 1085－1（事務所） 今治市大三島町野々江 2881－2（施設）
木くず破碎処理	長崎工業 株式会社	今治市徳重 87（事務所） 今治市朝倉上甲 2565-1（施設）
木くず破碎処理 木くず堆肥化处理	株式会社 リサイクル加藤	今治市喜田村 8 丁目 2－16（事務所） 今治市玉川町龍岡下丁 68（施設）

3. 処理計画

（１）ごみ処理実施計画

①ごみの排出抑制・再資源化計画

ア 排出抑制の方法

項 目	概 要
いまばり環境フェスティバルの開催	今治市を美しくすることを目的に、ごみの減量・再利用及び環境美化の推進に向けた市民の意識高揚を図るイベントを開催する。
市民大清掃並びにボランティア清掃の推進	道路、海岸、公園等公共の場所の清掃奉仕活動を推進することにより、ごみの減量、不法投棄防止についての意識向上を図る。

家庭ごみの分別ガイドブック（ごみ分別早見表含む）の配布	家庭ごみの分別ガイドブック（ごみ分別早見表含む）を市民に対し適宜配布し、ごみの適正排出を促進する。
ごみカレンダーの発行	ごみの排出日・方法等を掲載したごみカレンダーを発行し、ごみ減量及び資源化並びに適正排出を促進する。
外国語版分別概要チラシ等の配布	外国人居住者向けのごみの分別区分や出し方の概要チラシ及びごみ分別早見表を適宜配布し、ごみの適正排出を促進する。 チラシ：日本語版、英語版、中国語簡体字版、ベトナム語版 早見表：英語版
ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信	ごみの排出日、分別・排出方法、早見表、許可業者・専門業者一覧、問い合わせ先などが簡単に確認できるスマートフォンやタブレット利用可能なアプリを配信し、ごみの適正排出を促進する。
社会科副読本「私たちの暮らしとごみ」の発行	市内小学校４年生を対象とした、教育現場で活用できる補助教材を作成する。
環境美化事業の推進	美しい町づくりの一環で、市内小中学校と連携し、不法投棄等で散乱したごみの回収を実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに公德心の啓発を図る。
ごみ減量等推進団体への活動支援	ごみ減量等推進団体に交付金等による支援を行い、ごみ減量、資源化を推進する。
生ごみ減量施策の推進	今治市生ごみ減量推進計画を基に、生ごみ減量の目標達成に向けた施策を推進する。

イ 資源化等の促進

項 目	概 要
びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、白色トレイの資源化	今治市分別収集計画に基づき、左記資源品目の分別収集を実施し、中間処理後、容器包装リサイクル協会の指定法人に引き渡し資源化を推進する。
缶類の資源化	今治市分別収集計画に基づき、左記資源品目の分別収集を実施し、再生資源業者に引き渡し資源化を促進する。
紙類、布類の資源化	今治市分別収集計画に基づき、左記資源品目の分別収集を実施し、再生資源業者に引き渡し資源化を推進する。
有害ごみ（電池・蛍光灯・水銀計）の資源化	ごみの減量・リサイクルの推進のため、左記資源品目を有害ごみとして分別収集し、再生資源業者に引き渡し資源化を図る。
危険ごみ（スプレー缶・カセットボンベ）の資源化	ごみ収集車の車両火災を防止及びごみの減量・リサイクルの推進のため、左記資源品目を危険ごみとして分別収集し、再生資源業者に引き渡し資源化を図る。
小型家電製品の資源化	小型家電製品を市内店舗等に設置の小型家電回収ボックスで収集し、認可法人に引き渡し資源化を推進する。
資源集団回収奨励金制度	家庭から発生する資源を回収する市民団体の活動を奨励し、ごみの減量及び資源化の推進を図る。

②収集・運搬計画

ア 収集・運搬する廃棄物の流れ（別添_今治市のごみ処理の流れ）

イ 収集区域 今治市全域

（ただし、関前地区は広島県呉市への事務委託により除く。）

ウ 収集回数及び収集方法（処理・処分方法を含む。）

（i）家庭から排出される一般廃棄物

a) ごみ

種類			排出方法	収集・運搬方法	処理・処分方法
燃やせるごみ			指定袋 (大・中・小)	週 2 回定められた曜日に ごみ集積所で収集。	焼却後、焼却灰を民間施設でセメント原料化、もしくは直営又は民間処分場で埋立。
燃やせないごみ				月 2 回定められた曜日に ごみ集積所で収集。	破碎・選別し、直営又は民間処分場で埋立。
粗大ごみ			粗大ごみ処理券を貼付けて裸出し	年 6 回 (各地区)、市で電話受付し、指定する場所で戸別収集。	破碎・選別し、直営又は民間処分場で埋立。
有害ごみ (電池・蛍光管・水銀計)			コンテナに裸出し	月 2 回定められた曜日に 資源集積所で収集	再生資源業者で資源化。 ※ライター(危険ごみ)は燃やせるごみで処理。
危険ごみ (スプレー缶・カセットボンベ・ライター)					
資源	びん	無色	コンテナに裸出し		
		茶色			
		その他			
	缶		ネットに裸出し		再生資源業者で資源化。
	ペットボトル				民間施設で中間処理(圧縮梱包)後、指定法人に引渡し資源化。 ※島嶼部分は伯方ストックヤードで中間処理(圧縮梱包)。
	紙類	新聞	ひもで十文字にし ばり裸出し		再生資源業者で資源化。
		雑誌			
		段ボール			
		紙パック			
布類		ネットに裸出し			
白色トレイ					
プラスチック製 容器包装		週 1 回定められた曜日に 資源集積所で収集			

b) し尿

種類	収集・運搬方法	処理・処分方法
し尿	おおむね 2 月に 1 回戸別収集	脱水後、助燃剤を今治市クリーンセンタ ーで処理、又は一部埋立
浄化槽汚泥	浄化槽法に定める回数戸別収集	

c) 動物死体

種類	収集・運搬方法	処理・処分方法
動物死体	市で電話受付し、随時収集	焼却

(ii) 事業活動に伴って排出される一般廃棄物

種類	排出方法	収集・運搬方法	処理・処分方法
燃やせるごみ	透明又は半透明の袋	事業者自ら、市が指定する施設へ搬入又は一般廃棄物収集運搬業許可業者が、排出事業者との契約に基づき収集。	焼却後、焼却灰を民間施設でセメント原料化、もしくは直営又は民間処分場で埋立。
燃やせないごみ			破碎・選別し、直営又は民間処分場で埋立。
粗大ごみ	そのまま		破碎・選別し、直営又は民間処分場で埋立。
資 源			家庭系に合わせて、処理後、指定法人または再生資源業者で資源化。

エ 市が収集しない一般廃棄物の概要

(i) 市が収集しないもの

a) 排出禁止物（処理困難物）

有害性のあるもの	農薬、毒物、劇薬、溶剤など
危険性のあるもの	ガスボンベ類、消火器、バッテリーなど
引火性のあるもの	廃油、塗料など
特別管理一般廃棄物	ばい塵、注射針、水銀含有物、PCB 含有物など
容積・重量が著しく大きいもの	オートバイ、農機具、大型金属塊、ピアノ、耐火金庫など
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の3第1項に規定する一般廃棄物の指定に関する告示で定めるもの	タイヤ
特定家庭用機器再商品化法対象機器	テレビ、エアコン、冷凍冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機
資源の有効な利用の促進に関する法律対象機器	パソコン（モニター含む）

b) 一時多量ごみ

引越しなどで一時的に多量に出たごみ

c) 事業系一般廃棄物

会社、商店、飲食店などの事業活動に伴って出たごみ

(ii) 処分の方法

処理困難物は、当該物を取り扱っている販売店又は専門の処理業者等適正に処理できる者に引き取りを依頼すること。一時多量ごみや事業系一般廃棄物は、再利用、減量を図るほか排出者が自ら処理できない場合は、一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集を依頼すること。

③中間処理計画

ア 処理施設の概要

(i) ごみ

a) 市が運営する施設

施設名	所在地	形式	能力	ごみの種類
今治市クリーンセンター（愛称：バリククリーン） （委託）	今治市町谷甲 394 番地	可燃ごみ処理施設焼却方式（ストーカ式）	174t/ 日（87t/ 日・炉×2 炉）	燃やせるごみ
		リサイクルセンター 破碎・選別・圧縮梱包・一時保管	41t/5hr	燃やせないごみ・粗大ごみ・有害ごみ・危険ごみ・資源
大島中継センター	今治市宮窪町宮窪 6533	一時保管 （びんのみ破碎処理）		燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ・有害ごみ・危険ごみ・資源
伯方中継センター	今治市伯方町木浦甲 2291			
大三島中継センター	今治市大三島町宮浦 1805			
今治エコステーション	今治市町谷甲 475-1	資源等拠点回収	140 m ²	全資源・有害ごみ・危険ごみ・小型家電・使用済み天ぷら油
伯方ストックヤード	今治市伯方町木浦甲 2290	ダンボール圧縮	0.15t/hr	ダンボール
		ペットボトル圧縮	0.15t/hr	ペットボトル
クリーンシステム大三島	今治市大三島町宮浦 1812-1	肥料化	3.39 t / 日	生ごみ・脱水汚泥※

※クリーンシステム大三島は、脱水汚泥の肥料化のみ継続中

b) 市が搬入（処理委託）する民間処理及び再生資源化施設

事業者又は搬入先	所在地	内容	方法
株式会社 山一商会播磨支社	兵庫県加古郡播磨町新島 6-7	無色・茶色びん	市（直営・委託）により収集したびんは、リサイクルセンターへ搬入し、選別・破碎後容器包装リサイクル協会指定法人で資源化する。
株式会社 エコシティ垣生工場	新居浜市垣生 3 丁目乙 306 番 5 号	その他の色びん	
有限会社 松本興産	今治市富田新港 1 丁目 2-3	金属類・缶・危険ごみ	市（直営・委託）により収集した缶や、市が運営する施設から出る金属類を引き取り資源化する。
有限会社 田中金属	今治市東村 2 丁目 5 番 5 号		
浜田金属商事 株式会社	今治市本町 7 丁目 3-2		
丸敏産業 株式会社	今治市東鳥生町 5 丁目 36-2		
村上産業 合同会社	今治市伯方町木浦 4515-1		
金城産業 株式会社	松山市北日吉町 349-1	使用済小型家電	使用済小型家電ボックスで回収した小型家電を引き取り資源化する。
株式会社 今治衛生	今治市東村南 2 丁目 4-30	ペットボトル 圧縮梱包・保管	市（委託）により収集したペットボトルは、保管

ウツミリサイクルシステムズ(株) りんくう工場	大阪府泉南市りんくう南浜 4-11	ペットボトル 再生処理	施設に搬入し、容器包装リサイクル協会指定法人で再生処理する。
株式会社 正和クリーン	尾道市長者原 1 丁目 222-7、 220-82		
有限会社 サンテック	今治市東鳥生町 2 丁目 7-14	雑誌・ダンボール	市（直営・委託）により収集した紙類・布類や市が運営する施設から出る紙類を引き取り資源化する。
有限会社 きたむら	今治市町谷乙 67-1	新聞・紙パック・布類	
株式会社 エフピコ 福山リサイクル工場	福山市箕沖町 127-2	白色トレイ	市（直営・委託）により収集・手選別し、梱包した後に同社に引渡し資源化する。
株式会社広島リサイクルセンター久井工場	三原市久井町下津 1126-9	プラスチック製 容器包装	市（直営・委託）により収集・手選別し、圧縮梱包した後に同社に引渡し資源化する。
野村興産株式会社 関西営業所	大阪府中央区高麗橋 2 丁目 1-2	有害ごみ	市（直営・委託）により収集した有害ごみは、資源ストックヤードへ搬入し、保管した後同社で資源化する。
宇部興産株式会社 建設資材カンパニー 資源リサイクル事業部	宇部市大字小串 1978 番地の 2	焼却灰	焼却灰を搬入し、セメント原料へ資源化する。

(ii) し尿及び浄化槽汚泥

施設名	所在地	形式	能力	処理の種類
今治衛生センター	今治市天保山町 1 丁目 2-1	浄化槽汚泥混入比率 の高い脱窒素処理方式+高度処理	80kl/日	し尿及び 浄化槽汚泥

(iii) 動物死体

施設名	所在地	形式	能力	処理の種類
今治市クリーンセンター 朝倉事業所	今治市朝倉南丙 47 番 地 3	ロストル式焼却炉	60kg/h	動物死体

④最終処分計画

ア 最終処分場の概要

施設名	所在地	埋立地面積	全体容量	残余容量
今治一般廃棄物最終処分場	今治市桜井甲 1165-1	72,827 m ²	395,170 m ³	3,158 m ³
波方一般廃棄物最終処分場	今治市波方町小部乙 2-1	10,118 m ²	54,000 m ³	27,288 m ³ (R6.3 月末)
大島一般廃棄物最終処分場（泊）	今治市吉海町泊 102	6,800 m ²	50,300 m ³	45,146 m ³ (R6.3 月末)

イ 市が処分を委託する施設

施設名	所在地	残渣の区分	備考
オオノ開発 株式会社	松山市北梅本町甲 184 番地	不燃破碎残渣 焼却灰、焼却飛灰（特管一般）	-